

空調設備 空調機・換気設備更新

工 事 仕 様 書

(適用範囲)

第1条 本工事は下記の設備を更新する工事（以下「工事」という）である。  
施工については、この仕様書の定めるところによる。

千葉駅	・ 駅務室（南口）空調機	1 台
千葉駅	・ 券売機室（南口）空調機	1 台
千葉駅	・ ラチ内エレベータ機械室 給排風機	2 台
市役所前駅	・ 電気室 排風機	1 台
県庁前駅	・ 旅客女子トイレ 換気扇	1 台

2 この仕様書に定めのない事項については、別に定めているものによる。

建築基準法  
公共建築改修工事標準仕様書(機械設備)  
その他関係法令

(工事の時期)

第2条 工事の時期は監督員の指示により施工すること。

(現場代理人及び主任技術者)

第3条 この工事を施行するときは、工事の区域内に現場代理人及び主任技術者を置き、工事現場の取締り及び工事に関する一切の事項の処理、並びに工事施行上の技術管理を行わせるものとする。

2 現場代理人と主任技術者との兼務については、その兼務者が主任技術者の資格を有する者で、承諾を受けた場合に限るものとする。

3 現場代理人及び主任技術者は、経歴書を添え、工事着手前に届け出るものとする。

(工事の内容)

第4条 工事の内容は、次の通りとする。（機種については別紙参照）

作業内容（空調設備）

1. 既設空調機（配管類を含む）の撤去（冷媒回収、廃材処分を含む）
2. 空調機取付工事、電気工事（手元ブレーカ交換含）、配管（フレア加工含）工事、保温工事
3. その他、試運転調整、内装補修工事（必要な箇所）等

- ①千葉駅駅務室及び券売機室空調機については、冷媒管は再利用とする。
- ②駅務室については、天埋めダクト形から天井カセット形に変更とする。
- ③その他、冷媒管の取回し等については、監督員と打合せの上決定する。

作業内容（換気設備）

1. 既設換気設備の撤去（廃材処分を含む）
  2. 換気設備取付工事、電気工事
  3. その他、試運転調整、ダクト工事、内装補修工事（必要な箇所）等
- ①千葉駅エレベータ機械室ファンについては、給気1台、排気1台とする。  
当該箇所については昇降設備機器が設置されているため、状況により作業足場を設置し工事を行うものとする。
  - ②千葉駅エレベータ機械室及び県庁前駅旅客女子トイレについては夜間作業とする。

（提出書類）

第5条 着工及び竣工書類については以下のものを提出すること。

1. 着工書類  
施工計画書 2部  
工事着手届  
現場代理人選任届  
主任技術者選任届  
工事工程表  
作業申込書
2. 竣工書類  
工事完了届  
工事目的物引渡申出書  
報告書（工事写真・竣工図等）2部  
取扱説明書  
保証書  
廃材処分マニフェスト（2部・写し可）
3. その他工事監督員が指示するもの

（作業の着手及び終了）

第6条 現場代理人は、作業にあたり、その前日までに監督員あてに通知するものとする。

- 2 現場代理人は、作業を着手する前に、その旨を関係箇所へ連絡するものとする。
- 3 現場代理人は、作業が終了したとき、その状態を確認し、報告するものとする。

(監督員の立会い)

第7条 監督員が立会いを指示した作業は、監督員の立会いのもとに行わなければならない。

(部品交換)

第8条 本工事で予定外の部品交換が発生した場合、軽微なものについては本工事に含むものとする。

(安全対策)

第9条 現場代理人及び主任技術者は、あらかじめ事故防止上必要な事項について打ち合せを行い、工事に起因する事故の防止に努めなければならない。特に異常時における対策については、事前の手配を十分に講じておかなければならない。

2 高所作業等、作業中危険の恐れのある作業については、照明、足場等の改善、危険箇所の表示、その他必要な処置を講じ、災害発生要因の除去に努めなければならない。

3 主任技術者は、工事作業員に対し、作業前に次の各号に定めるところにより指示を行い、知得させるものとする。

① 作業員の健康状態、服装（安全帽の着用）等に対する注意、並びに作業内容及び作業方法の明確な指示をすること。

② 工具及び保護具の使用前の点検及び使用上の指示をすること。

以 上

(別紙)  
既設設備及び参考機種表(1)

空調機の形式

設置場所		台数	冷房能力 (Kw)	新設型式 (参考)	既設型式
千葉駅	駅務室 (南口)	1	5.6	天井カセット形4方向 2.5馬力 パッケージエアコン 3相200V	ダイキン 天井埋込ダクト形 SHYMJ63F  3相200V
千葉駅	券売機室 (南口)	1	4.5	天井カセット形4方向 2.0馬力 パッケージエアコン 3相200V	ダイキン 天井カセット形4方向 SHYCJ50FHT  3相200V

- ※1. 機種選定については新設形式 (参考) と同等品。決定については監督員の承認を受けること。  
(本体メーカー・ダクト・スイッチリモコン類の更新、新設を含む。)  
駅務室空調機については天井カセット形に変更。
- ※2. 保温の仕様については既設と同等とする。
- ※3. その他詳細については監督員と打合せの上、決定することとする。

(別紙)  
既設設備及び参考機種表(2)

換気設備の形式

設置場所		台数		新設型式 (参考)	既設型式
千葉駅	エレベータ 機械室	2	給気1 排気1	FY-25SC3 天吊形キャビネットファン 3相200V	松下 FY-25SCM1 天吊形キャビネットファン 3相200V
市役所前駅	電気室	1		No. 3LFM4 ラインファン 天吊 3相200V	エバラ No. 3LFM2 ラインファン 天吊 3相200V
県庁前駅	旅客女子トイレ	1		BFS-90SUG ストレートシロッコファン 100V	三菱 BFS-90SU ストレートシロッコファン 100V

※1. 機種選定については新設形式 (参考) と同等品。決定については監督員の承認を受けること。  
(本体メーカー・ダクト・継手類・サーモスイッチ等の更新、新設を含む。)

※2. その他詳細については監督員と打合せの上、決定することとする。



